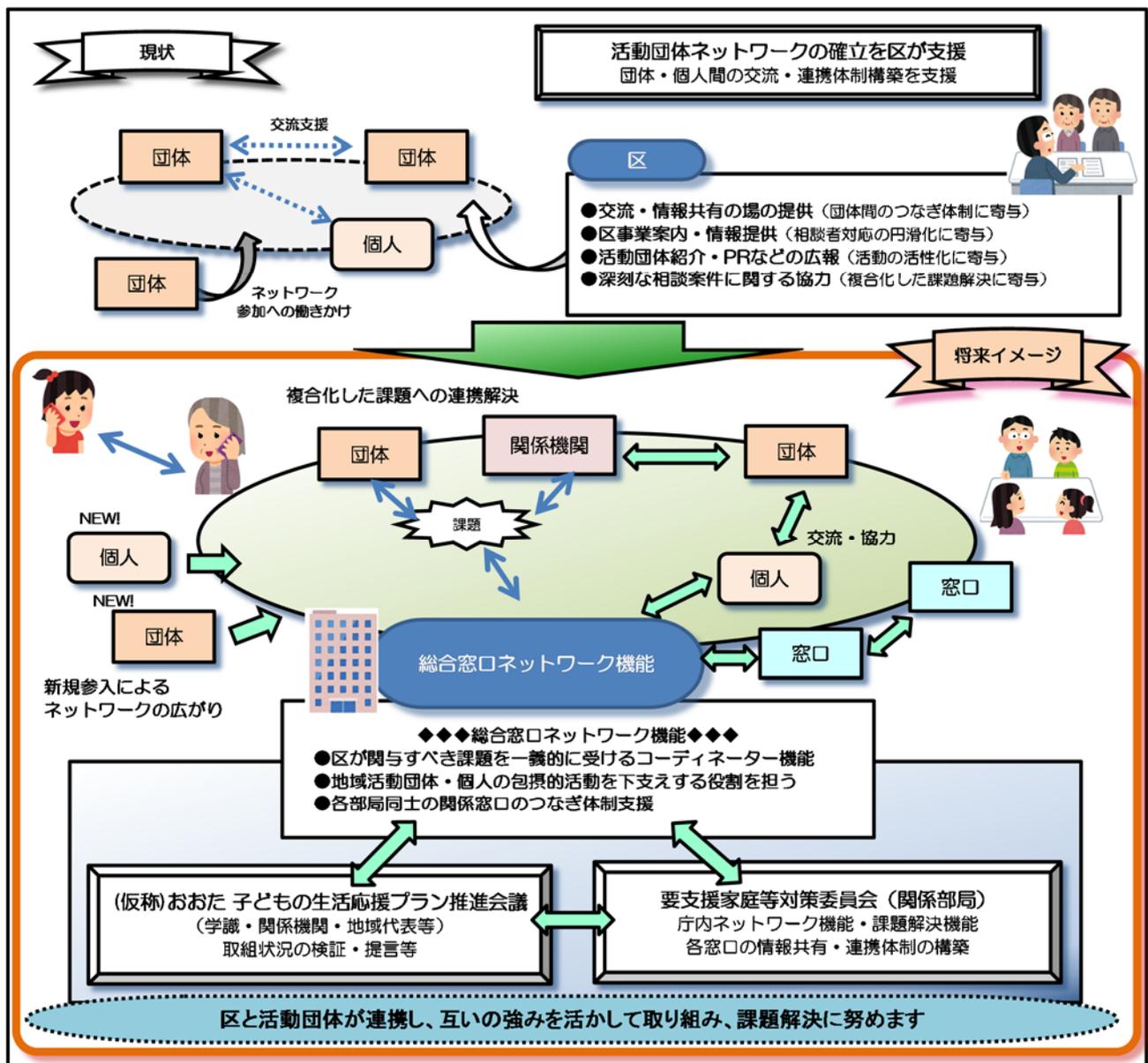


第4章 計画の推進

1 計画の推進体制

子どもやその家庭に寄り添いながら、学校、家庭、地域社会といったさまざまな生活の場面での困難を解決するためには、行政機関だけでなく地域で活動する多様な分野の関係者が横断的に連携・協力することが必要です。

区は、区内はもとより国・東京都との連携を強化するとともに、地域の代表や有識者を含めた多様な関係者により構成する「(仮称) おおた 子どもの生活応援プラン推進会議」を設置し、本計画をより一層推進していきます。また、区民や地域活動団体の自主的な活動への支援を通じて、子どもたちを温かく包み込むような社会の実現に取り組んでいきます。



2 計画の進捗管理

本計画期間においては、各施策の進捗状況や効果を常に検証・評価し、社会経済状況をはじめとする子どもの貧困を取り巻く環境の変化を的確に捉えながら、本計画及び各施策の見直し・改善を適切に実施していきます。

計画及び施策の見直し・改善の効果をより高めるため、新たに設置する「(仮称) おおた 子どもの生活応援プラン推進会議」等を活用して施策の進捗状況や効果を検証・評価し、各年度における重点事業を定め実施していきます。計画策定初年度である平成 29 年度における重点事業は以下のとおりです。

柱	番号	平成 29 年度における重点事業	掲載頁
経験・学力	1	習熟度別少人数授業の推進	64
	2	補習教室の実施	64
	3	理科教育の推進	65
	4	子どもの学習支援事業	66
	5	適応指導教室「つばさ」	66
	6	就学相談	67
	7	リーダー講習会事業	69
	8	奨学金貸付事業	71
生活・健康	9	乳幼児歯科相談	73
	10	出産・育児支援事業かるがも	74
	11	すこやか赤ちゃん訪問事業	74
	12	子育てひろば事業	76
	13	育児学級	76
	14	ショートステイ・トワイライトステイ・休日デイサービス事業	77
	15	緊急一時保育	77
	16	学童保育	80
	17	女性の就労支援（再チャレンジ等）	80
	18	ファミリー・サポートおおた	80
	19	生活再建・就労サポートセンター JOBOTA	81
	20	母子家庭及び父子家庭自立支援教育訓練給付金事業	81
	21	母子家庭及び父子家庭高等職業訓練促進給付金事業	81
居場所・包摂	22	教育センター（教育相談）	85
	23	子どもの心サポート月間（学校生活調査の全校実施）	85
	24	配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援	87
	25	自殺総合対策事業	87
	26	子どもの貧困対策に関する意識啓発	90
	27	スクールソーシャルワーカーの派遣	91
	28	支援団体等のネットワーク強化	93
	29	区民活動コーディネーター養成講座	93
	30	区民活動情報サイトの整備	93
	31	地域力応援基金助成事業	93